

19/6/24 名古屋市議会経済水道委員会 午前分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之(減税・天白区): 市政記者クラブ所属の報道機関より頭取りの申し出がありましたので、これをお許しいたします。議事の都合もごございますので、撮影関係者におかれましては速やかに退出もしくは所定の撮影場所に移動していただきますようご協力をよろしくお願ひします。

それでは初めに、6月19日の本会議で当委員会に付議されました議案は、お手元配布のとおり第6号議案及び第9号議案の2件であります。

その審査日程につきましては、あらかじめ正副委員長で相談し、お手元の案を作成させていただきましたがいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。

それではこの日程に従い審査を進めさせていただきます。

本日は観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を行います。

この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

松雄観光文化交流局長

松雄局長: おはようございます。今回観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします議案は補正予算といたしまして、第6号議案、令和元年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算第一号の一件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、御審議をお願いいたします前に、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の現在の状況につきましてご説明をさせていただきます。

去る6月21日に文化庁に確認をいたしましたところ、引き続き第三専門調査会で審議する必要があるため6月21日開催の文化審議会では議題とならなかったため、お答えをいただきました。これを受けまして同日市長よりコメントを出させていただきましたのでご報告をいたします。お手元にお配りしております説明資料をご覧賜りたいと存じます。

2段落目以降にございますとおり、現時点における許可不許可の結論が出てはおりませんが、文化庁からは今後の見通しはお示しできないが、丁寧かつ速やかに結論を得たい旨の御発言をいただいております。

今後は工期の見直しを含め、関係各位と協議を進め史実に忠実な木造復元に向けて最善の道を選択していきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区): それでは第6号議案を議題に供しご質疑を許しいたします。浅井委員。

浅井正仁(自民・中川区): おはようございます。

まずそもそものお話をさせていただきたいと思います。

保管庫に関してであります、今まで観光文化交流局としては、2022 年が前提ということで今まで議論を進めてきたと思っておりますが、いかがでしょうか。

新井主幹：議員ご指摘のとおりでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：2022 年、前提ということであればこの保管庫の計画も変わってくると思うんですが、いかがでしょうか。

新井主幹：今のお話でございますが、木材の契約はですね、昨年度 7 月にですね契約議案として認めていただきましてそのときはですね、径が大きくて長い部材ということで、技術提案に基づいた工程に沿った形で調達していかないと、一旦手放すとなかなか手に入らないということもありまして、そういった説明をさせていただきました契約しておりました。契約をしその後調達をしてきている状況でございます。今回調達が進んだということと、あとその契約の中身の中で竹中工務店の方が見込んで含んでおります保管期間というのがありまして、その保管期間が来年の 7 月にですね 6 月で切れるということもありまして、それ以降、保管場所を確保する必要があるということで、今回、補正予算を上げさせていただいているということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：非常に重要な木材が保管庫ということではありますが今年度確か 725 本だったと思いますけども。この 725 本のうち貴重な木材 725 本全部でしょうか。

新井主幹：今回契約させていただいて、昨年 7 月に契約させていただいております物は、梁、柱といった主加工木材主要な構造部材でありまして、それらが今回 2,300 本程度、2000 立米ぐらいありますが、その他全体を合わせます 4500 立米、それは板材等を床板壁板、天井板あるいは長押敷居鴨居でそういったものも含めて全体で 4500 立米ありまして、今回調達しておりますのはその中の主加工木材、径の大きなものということで、2003、2000 立米ほど、それを契約させていただいて調達をしているということで、それら全てがですね 1 本 1 本どうかっというものはあるかと思いますが、主加工木材ということで他の板材あるいは、長押、敷居といったものと比べるとやはり大きなものですので、我々としてはその貴重なものということで調達を進めているということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：ごめんなさい。725 本全部が貴重という判断でいいですか。

新井主幹：考えております。

浅井正仁(自民・中川区):そしたらですね、この2022年にあたっての計画これが延びた場合ね、もちろん保管庫は延びれば延びるほどを全部が入れとかなくても言い訳になると思いますね。何ていうのかな当初竹中は4400だったけどとつた。それが2100だった。これ工期が延びれば延びるほど、多分、工期が短いから。倉庫にたくさん入ってきたと思うんですけども、その期間が長くなればなるほど、そんだけの容量もいらないと思うんですよ。その辺をね、ちょっとわかりやすくどっから搬入してきて、どんだけの時間を保管庫に入れといてその後宮大工さんの方に行くと言ったんですけども、その725本で結構でございますんでどういうスケジュールでいくのか資料でわかりやすく示していただきたいと思います。

新井主幹:わかる範囲で資料を提出させていただきたいと思います。

浅井正仁(自民・中川区):それからですね先ほど2022年が前提と言われましたが工期が市長さんのコメントですよ。今後工期の見直しを含め天守閣木造復元の実現に向けた竹中工務店、文化庁、地元の有識者と工期を進めてまいりたいと言っておりますが、工期の見直しというのは今まで本会議で質問何回もさせてもらった時に文化庁の許可ね。復元のときは復元検討許可がね、現状許可がおりないと竹中とは協議はしませんとあなた方は言ってましたが今回の受けて竹中は協議してもらえますか。

新井主幹:申し訳ありません工程につきまして工程の見直しということですが、今までは工程の見直しということは、なかなか話ができなかったところではございますが、今まではですね復元の許可の見通しが立ってないと。そういった状況の中では竹中工務店の方からは下請け等の調整もありますので、そういったものがなかなか出すことができませんということをお伺っております。今回解体の継続という審議ということになりまして、我々として想定してる解体の計画、スケジュール出しておりますけど、その部分についてもうちちょっと変更、継続で予定通りいかないということもありますのでその解体の計画も含めてですね、時期も含めてこの事業の行く末というか、ういった工程をですね再度竹中と詰めていきたいということで協議が整い次第、また、先生の方にご報告させて議会の方にご報告させていただきたいとおもっております。

浅井正仁(自民・中川区):復元を検討でなくてね今回現状許可ですよ現状許可だったら竹中さんの協議に下りるんですか。聞いたんですか。この2日間で竹中さんに聞いたんですか。

佐治所長:失礼しました。21日にですね、文化審議会の結論というか状況が分かった。そのあと市長と協議いたしました。市長のコメントをいただいておりますのでそのコメントをですね竹中工務店の方に提供しまして情報の共有しているところでございます。その後今朝ですね

竹中工務店の方と状況確認したところ、そういう状況であれば竹中工務店としましても了解して今後の協議に応じると進めていくと、そういう返事をいただいているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): 本来であるならば、この2022年がだめだったときにはね、はっきり言ってこの質疑という無駄なんです。2022年前提で話してましたから。僕の質問にあなたたちはいつも仮定だと言ったでも仮定が今現実になったんです。でね石垣部会でねいろいろ部会の先生たちも言ってると思うんですけども石垣部会でね、しっかりした議論をされた石垣保全方針をね示していただいてからこの質疑をするのが当然だと僕は思っております。とりあえずそれを示してください。と同時にね、保全方針による石垣調査機関を前提とした完成時期の見直しを竹中工務店と進めていただき何時までにはね、工期を出していただけるのか。と同時に完成時期を前提として、倉庫の必要面積、設置期間を示していただきたいこれを資料要求したいんですが、いかがでしょうか。

新井主幹: できる範囲で提出させていただきたいと思いますが、完成時期につきましては、今ご説明させていただきましたように、今回の継続、状況の継続審議の状況を踏まえまして、竹中工務店と工期の見直しを含めて協議をさせていただきたいと思いますのでその部分については検討中ということになりますのでよろしくお願いします。

浅井正仁(自民・中川区): それでごめんなさいね飛んで、ちょっと木材の保管庫の話に戻らせていただきますけども、工期が延びれば延びるほどね、保管庫は、名城公園にずっと設置して置くんですか。

新井主幹: ご指摘のように、そのようになります。なので南遊園をご利用の方々には非常に迷惑おかけすることになりますが、申し訳ございません。

浅井正仁(自民・中川区): だからこそ工期をね、そもそも工期を言うこと自体が間違ってますよ今回の課題はあなたたち何が一番駄目だったのかあなたたちの認識をまずね、聞きたいと思います。

松雄局長: 確かに、議員の先生がたには2022年の12月という形でご説明をしてみました。ただ金曜日の段階で文化審議会の承認が取れないといったことがわかった時点でこのままこの月曜日から委員会があるのを機に、まだまだ要するにわかりませんといったような答弁をすること自体が私はこれはもう非常に議会の皆さんも含めて市民の皆さんも含めて、失礼だということで、市長にとにかく今この時点で、文化審議会の審議が取れない日程が取れない上、許可が取れない上、これはやっぱり工程の見直しも含めてしなくちゃいけないといったことを進言いたしました。

それで要するに市長も、しぶしぶでありますけれども分かったといったようなことをいただきましたので、ここから竹中さんとそれから文化庁とそれから石垣部会の方々にどのようなスケジュール感でいけばいいのかということを実際に協議をいたしましてお示しをしてみたいとこういってございます。

浅井正仁(自民・中川区):局長の認識ってね間違ってると思いますよ。工期じゃないですよ。石垣を守ることでしょうね、石垣の保全計画を出せて言われてるんじゃないですか文化庁から。なんで工期を。で市長がねぶら下がりかなんかでね竹中と文化庁と協議するってねなんで文化庁が竹中と協議するんですか。文化庁が竹中となんか会うませんよ絶対。でねあなたの認識は工期なんですよ。今の話を聞くと、その工期がね2022年をね必死するためにね、こんな現象に今なってるのにまだわかんないんですか。

松雄局長:確かに議員のおっしゃることもわかるんですけども、文化財保護法が改正をされてまして、文化財保護改正のときに総理もおっしゃっていますけれども、やっぱり保存だけじゃなくて活用の方にも行こうよといったような形になっておりますので、もちろん保存のことにつきましては石垣部会と真摯に協議をしてみたいんですけども、その範囲を全部やらないと石垣の方の大天守閣の復元の方に行かない行けないんだといったことなのかどうかにつきましては、委員の本会議でのご質問をちょうだいいたしましたように、ここ私どもとやっぱり認識がずれているといったこともございますので、文化庁さんとしてもどういうふうにお考えになるのかと言ったことをですねやっぱり協議をしながらご指導をちょうだいをしながら固めてまいりたいと、こういう趣旨でございます。

浅井正仁(自民・中川区):文化財のね活用ね。確かにそれは国言いましたよ。名古屋城の文化財は何ですか。

松雄局長:もちろん石垣でございますけれども、実際にはその復元が実際に文化財としてもこれから活用できるとそれは文化庁も方針出しておりますので、それに基づいたような、そういう石垣と天守で実際の名古屋城の文化財として価値を上げたいと、こういうふうになっております。

浅井正仁(自民・中川区):文化財石垣と言うなら、石垣と言うなら石垣を守るための調査ね石垣部会の先生がね出すのが当たり前じゃないですか。

局長の認識はね都合のいいふうを考えてますよ。石垣を守るためにね、あれが史跡なんですよ。上を作ることがね史跡じゃないんですよ。石垣を守るためにまず何をやるべきかっていうことを、文化庁も石垣部会もずっとこの何年か指摘しているんじゃないですかねえ。学芸員村木さんに聞きます、僕の認識間違ってますか。

村木副所長: 委員おっしゃるとおり、名古屋城の文化財として石垣というのがございまして、そちらを活用というのは当然ありますけれども活用の前提として保護していくというところは私どもも前提として考えておるところでございます。その上でただ名古屋市の計画として、天守閣整備事業がございますので、その計画と何とか合わせられるようにというところは努力しておるところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): 局長今の学芸委員さんの話聞いたでしょうね。

村木さん、ごめんね。名指しでそういうことを進言したことがありますか。

村木副所長: はい。私といたしましては文化財保護していくというのが職務でになっておりますので、そういった話は内部でさせていただいておりますけれども同時に先ほど申し上げた通り、市の事業というところもございましてその辺のところの調整させていただいているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): ということは上の方がね、何も聞かずにね。2022年ありきでね、工期だけが優先して今の現状になってきたってことですよ。だから何回もね職員の方の声を聞きなさいって僕何回も言ったと思うんですよね。局長ちょっとね、特別史跡に関してはね国宝ですよ、これを守ることが一番ですよ。局長さんに新しくなったか、なったばかりでわかんないかもしれないけどもう少しねえちゃんと勉強された方がいいんじゃないですか。

佐治所長: 失礼しました。先ほど村木副所長がお答えしましたことにつきましては私も4月からでございますが、共通認識を持っているところでございます。

今石垣部会の方からですね内堀底面の発掘調査でありますとか、御深井丸の仮設物設置の埋蔵文化調査の必要性が言われているところでございます。

出たらここにつきましては必要な調査類につきまして我々の認識と石垣部会の皆様の認識に乖離あるとかございますので、そこにつきましては今後とも引き続きそのまま乖離を埋めるような形で協議していきたいというふうに考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区): 今局長ね。国の話や総理の話まで持ち出したから敢えて言わせていただくけどね。私どもの自民党の党内でもね。今日までいろいろな意見があったわけですよ。しかしながらそこにはね。文化財を守るねえ、なおかつ観光の拠点とする。こういう両方の側面がある中で私どもは、党内の中においても様々な意見があったけれども、しかしながら、それを公約にされてきた市長さんの思いも尊重しつつあるいは今日まで役所の皆さんの熱意頑張りこうしたことも前提にし、私どもは幾多の党内の中においてもご議論の中で、この名古屋

城を名古屋の本当の素晴らしいシンボリックなものにしていこうではないか。いうところで今までやってきた。今の答弁は僕は今までねこれを支えてきた役所の皆さんあるいは私どものねこれまでの議論、こうしたものをね全くその想いを馳せないね全く失礼な答弁だと僕はここでねちょっと質問させていただく。

これね。地元の新聞社が書かれた社説ですよ。社説ね。まず解体は乱暴だとういう中である。ねえ。これが許可されれば、復元許可なしでも解体を始めるという。

幾ら何でも乱暴ではないか。あるいは私ども僕はね。これまで去年の10月のこの委員会においても解体先行ではなかった今回本当はこんな質問するつもりなかったけど、あなたがそういうことと言われるんでこれちょっとせざるを得ないですけど。解体先行ではなかった。これまで石垣も大切にすそしてなおかつその上でスケジュールが間に合うね、これが大前提で私どもは話をしてきた。僕は何度も質問でそのスケジュールについて見直しをする必要はないのかと竹中と再度協議をする必要はないのかとういう話もさせていただいた。

しかしながら、それはいや文化庁がきつとOKを出す、あるいはそういうそういうところに向かって頑張っておると、こういうところだからこそこれまで私どもは、市に対してね協力をさせていただいてきた。しかし10月以降を解体が先行だとういうことになった。それさえも私どもは、学者の方とね名古屋市は、スタンスが違ふとすれば名古屋市は事業者なので、要するにスケジュールも睨みながらやる必要があるではないかと。そこは学者の皆さんにも理解をさせていただくところではないかということも僕は再三言ってきて応援をしてきたつもりだ。だけれどもその解体先行で来てねここに2022年末の事業完成を目標とする市は昨年10月、文化庁への木造復元の許可申請を予定したが石垣の保全方法について市の有識者会議石垣部会の上承が得られず暗礁に乗り上げた、こういう何でもありのやり方についてね、まずあなたはと思うんですか。今まで私や市民の皆さんにはね石垣も大事だということも言いつつ今のあなたの答弁は明らかにスケジュールありきのことを言われたけどこういう解体先行のやり方についてあなたは一体どう思うのかを考えているのかまずそこを聞きたい。

松雄局長：大変私の答弁が失礼なことを申し上げたことについては、謝罪をしたいというふう率直に4月に局長になりましてやっぱり解体の先行ということが、これが私の命題になっておりましたので、なかなかやはり文化庁さんともいろいろ協議をする中でですね、説明がし切れないといったような部分を率直に言ってございました、やっぱりその先には天守のやっぱり木造復元ということがありましたので、なぜか解体なのかといったことにつきましては十分やっぱり文化庁さんにもご理解をいただけるような、それは石垣の保全もどこまでやるかとその範囲も含めてですね。これやっぱり迷う部分がありました。

中川貴元(自民・東区)：いやじゃあなたはその解体先行がこれが市民から理解を得られているか、乱暴なのか、乱暴でやや乱暴であるか、あなたは思うてるんだ。

松雄局長:乱暴か乱暴じゃないかっていうふうにご質問されますと、やっぱり解体と復元っていうのはやっぱり普通に考えればあのセットの議論なんだろうなというふうに思います。それは文化庁さんにもそのようなご指摘をいただいておりますのでそういうふうに思いますがただ今の天守は非常に危ないとそしてずっと市民の皆さんも入れないといったような状況もございますのでやはり解体ということで私はその命題をうけてやっておりますので、その解体の許可を得るために今まで4月以降に全力を尽くしてきたといったようなことでございます。

中川貴元(自民・東区)それは命を受けたから。命を受けたから解体だということですか。

松雄局長:もちろんそういうことも現実にはございます。もちろんございますですけども、やはり非常にIS値も低いですし、非常に危ないといったことも事実でございますので、解体のことについてぜひ許可をいただけますように、今まで職員と一緒に頑張って努力をしております。

中川貴元(自民・東区):そういう中でね、今回のこの文化庁の結果、結論が出たわけですね。本当はいろいろ資料ももらってからと思いましたがね。こういう流れなんでちょっとお話をさせてもらいますけれどね。ここまで関連の方がいいですか。

浅井正仁(自民・中川区):今ね中川さんからね解体の話が出たんですけど。一番最初に質問させてもらった方がね6月そのときは一発勝負で復元を目指すよね。次は11月またまた同じ答えだった。9月で11月もおんなじそこまでは同じ一発勝負をかけるといった。2月になって解体先行というのが出てきたんですけども。そもそも、この解体先行を言い出したのは誰ですか。

村木副所長:解体先行案につきましては、10月の文化審議、文化審議会の許可が得られなかった時点で観光文化交流局の中で検討を始めたときに出てきた意見でございます。

浅井正仁(自民・中川区):そんな議論になったんですか。工期を守らせるためですか。

村木副所長:基本的には現天守閣のIS値が極めて低く、危険であるというその状態を放置しておくことができないという認識があったためでございます。

浅井正仁(自民・中川区):IS値 IS値ってそれはどこの場所を言うんですか。危ないというのは、

蜂谷主幹: 大天守につきましては全体的に IS 値が低い状況になっておりますが IS 値の 0.14 というのは部分的には一番上の最上階の部分になっております。

浅井正仁(自民・中川区): 最上階。そこだけ直せばいいということによろしいのでしょうか。

蜂谷主幹: 建築物というのは全体的な構造のバランスも考えなければいけませんので、その部分を補強する場合その下がさらに低くなることもありますので、建物全体をトータルとして耐震改修をしなければ安全な建物にはならないというふうに考えております。

浅井正仁(自民・中川区): そういう検討はされたんですか。

蜂谷主幹: 現天守閣につきまして、耐震診断を行った際に耐震改修の案についても検討をしております。

浅井正仁(自民・中川区): そしたらその結果、そこだけを直すとどんな結果が出るというのが出たのでしょうか。

蜂谷主幹: 申し訳ありません。0.14 の部分だけを補強したということについては検討していないところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): それっておかしくないですか、今の現状を聞くところによると震度 5 は耐えられると聞いておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

蜂谷主幹: 明確に震度 5 なら耐えられるということはちょっとなかなかお答えしづらいところではありますが、数字的なところを言いますと、震度 5 程度であれば十分に耐えられるだろうというふうには考えられます。

浅井正仁(自民・中川区): そもそも一番上だけ直したときにどんな状況になるのかね。震度いくつまで耐えられるのか検討してからすべきじゃないのかなと思うんですけども、資料要求させていただきます。今そこだけを直すと幾らかかって、どれをどれぐらいの震度に耐えられるのか。よろしいでしょうか。

蜂谷主幹: その部分だけを補強すれば幾らかかるのかどの程度の補強が必要なのかということにつきましては耐震診断の結果をもとに計算をし直さなきゃいけないところもありますので、すぐにはちょっとご準備できないかと思っておりますのでご理解賜りたいと思っております。

渡辺義郎(自民・北区):先ほどね、解体方針を決定をしつつしたというのは、観文で解体先行だということを決めたの、どうだそこら辺。観文だけでそれを決めたのがどうかということを先ほどそういう答弁があったものだからちょっと気になったもんだから聞いた。

佐治所長:耐震性が低いということがございましてですね石垣に見識があるその専門家コンサルタントの方からご助言をもとに市の内部で検討しまして、解体先行という方向を決定したところでございます。

渡辺義郎(自民・北区):石垣部会の人からですね、それを先行してもいいですということと言われたの。

佐治所長:申し訳ございません石垣部会からでございます。

渡辺義郎(自民・北区):だからどこから言われたのかって聞いてんがね。

佐治所長:ちょっと略した名称しかわかりませんが文石協というところから紹介していただきましたコンサルタントの方からご助言をいただきまして、そのご助言をもとに検討し市としての方向性を決定したというところでございます。

渡辺義郎(自民・北区):だから石垣部会は、結局はですね。

それをよく考えていただくですよ今の特別史跡っていうのは正直に僕がこんなこと言っただけはいかんかもしれませんが、天守閣よりかあの江戸時代からさかのぼっておる石垣のほうが特別史跡でないの。石垣部会員の方々はそれが大事だと何かのことがあってはいかんね、工事中に崩れていかにしっかりそういう保全策をしてからやるべきですよっていうことを言っておるにも拘わらず先行するところに問題があると私はそう思うんだが。答弁を求めます。

佐治所長:特別史跡名古屋城跡の本質的な価値が石垣にあるということは我々も承知しているところでございます。ただ先ほどから何度も申し上げますように、名古屋城の耐震性が低いというそういったところで危険性がアップするのを放置することができないということもございましてですね解体にし、解体を先行するとそういった方向性にまいったところでございます。ご理解いただけたらと思います。

渡辺義郎(自民・北区):名古屋城という石垣がずーと全体的にありますね。

ね、天守閣を支えられるかという石垣も調査も必要ですよ。

名古屋城全体の石垣が今どのような状態にあるかということのを回られてだつて文官の方々は行かれて周囲を見られたことありますかどうか、ちょっとご質問したい。

だれが答弁する。何にも行ってないんじゃないかと思う。

村木副所長：名古屋城全体の石垣につきましては現在名古屋城全体の石垣の調査を進めておりました、今半分ぐらいのすぎたところでございます、その間担当職員が見て回るということを行っております。

渡辺義郎(自民・北区)：あのね簡単だから。今その宗治ゾーンの前に行ってごらん。石垣見てごらん、こんな状態であってですよ。びっくりするくらい石垣ですよ。木が生えては根がはってますよ。あなたがたは石垣をですね保存に対してあんまり関心がないと思うんだわ。天守閣を建てるだけに専念をしとってですよ、石垣はどんだけの値打ちがあるかってこと分かってないような状況ではないかと思うんだわ。だから、先ほどうちの浅井さんがですね、浅井議員が質問いたしておるように、この予算も400万ってこんなことは後程資料が出てきたりいいんですが、私は取り下げるべきってきたと思うなまあこのまま延長とかでだかね。

できないがね。2022年の12月でありきで来たやつはもう完璧だめだわだめだっていうことであればこの予算に400万っていうのはお宅んところが取り下げないかん。

何でかいうとなんだ言う、我々がまた修正だとか否決だということになるとね。議員が反対したからなったというんだわ、言われてるわね今までだって。

そういうことを避けるためにはもう一度しっかりと練り直す必要があると私は思う。

資料ができたのではっきり言いますが、そういうことですねじつとしとれんで、論議の過程でいっぱいのこといいますが僕はそう思うんで、資料が出てきてからまた申し上げますが、そこらあたりを当局を考えて対応された方がいいと思いますよ。ご意見だけ申し上げておきます。

中川貴元(自民・東区)：関連、関連、保管庫のことを本当話もちよつとするんですけどちよつとその前提なのでお許しをいただきたいんですが。やっぱり先日文化庁からこういう結論が出ました。ね。今局長はスケジュールありきのようなご発言もあったけれども、僕はね逆にここですよ、保管庫のことももちろん今から議論しますけれども、実はこれで2022年の12月は、現実的にはねなくなったじゃないですかね、これは頑張りますという範疇は越えたと思うの。そうするとね解体先行、解体ありきが本当にね、いいのか。そうじゃなくって、だってしかここに議事録あるんだけど、この10月の委員会の中ではね。あくまでもこの10月の委員会のこの時の中ではね全然解体先行じゃなくって、その石垣も大事にしながら進めるというふうな中で、委員会の議論が進んできたわけです。

それが今言った多分委員会の後に解体から行きましょうかということになったんだと。

あれだけれども、これで一つの文化庁としてのね結論が出たわけじゃないですか。

ここはね冷静に、それぞれが冷静にね一度立ち止まって考えたときに保管庫をがいいとかということの前ですよ前提で解体先行ではなくてやはりこれまでのようなスタンス、すなわち石垣も大切にしながら、進めていくというお考え、もう一度元に戻る初心に帰ることがね、

僕はあってもいいのではないかなと。それはねむしろ役所の皆さん、役所の皆さんは僕はあ
るべき姿論を論ずるところが、僕は本当の意味での役所の姿だと思う。そうしたときに、本当
に役所がね。今回のこの文化庁のお答えをいただいて冷静になって考えたときに本当にねあ
のお城を解体を先にしてしまうことがそれが本当にいいのかどうなのかこれをもう1回僕は考
えるべきだと思うんだけど、どうですか。

松雄局長: 今中川委員からのご質問を頂戴をいたしました。私どもも2022年の12月といった
ことが正直あの非常に重くのしかかっているのは事実でございました。なかなか議会の皆様
にスケジュールを出しました。その通りにやっぱりいかないといったようなこともありますので、
市長にもやはり今日月曜日委員会があるのにまだやれますと言ったような答弁は私としては
できませんといったことでもございました。

ただ一方で、石垣でなくて天守閣の解体の申請書につきましては、文化庁としても受理をいた
だいておりまして、確かに文化審議会では21日の文化審議会では結論が出ておりませんで
したけれども、第三その下のですね、調査会というところで審議をしそしてできるだけ速やか
に結論を得たいといったようなこともおっしゃってるものですから、それはやっぱり出した以上、
審議を一生懸命やっていただいている以上、我々としては待ちたいというふうに思っております。
それが一つでございます。

もう一つ実際に申請書を出した後に確認をもう一度確認したいと言ったことこれ異例だと思
いますけれども出てまいりました。その時にはやっぱり我々は技術的な調査だけをやって、天守
閣の解体ができるというふうな申請をいたしましたけれども、文化庁からも一定の石垣の調査
をしないとなかなかやはり結論が出にくいといったようなこともありますので、やっぱり一定
の石垣の調査はやらないかんとといったような認識にも立ったのも事実でございます。

中川貴元(自民・東区): そうするとね、やっぱり例えばですよ解体については皆さんが期待を
しているように、この先ねまあまあ速度で許可を受けるかもしれない。しかしながら、今局長
みずからがおっしゃられたように石垣についてはね。これも皆さんの期待通りに進むかどう
かはこれは実はもう何人たりとも分からない。皆さんの期待通りにいけばね1年や2年で着
工に進めるのかもしれないし、はたまた5年かかるのか10年かかるのか15年かかるの
か。それはね。もう何人たりにもわからないしそこに過度な期待をしすぎることは、逆に僕はリ
スクなのではないのかなというふうに思いますが、その点についてはどうですか。

佐治所長: 中川委員おっしゃるとおりと思っております。

ただ、今予定しておりますいろんな石垣の調査を今後実施してまいるわけでございますが、そ
の結果次第でさらなる調査が必要になるかもしれないということがございますし、したらどこま
で調査するかというところにつきましては、一度石垣部会の方としっかり調整した形でその双
方の認識を合わせた上で進めていきたいということを考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区):よくわかるの。どこまで調査をしたらいいかということをお話されるとは、これは当然のことです。でもだからと言ってね、今所長おっしゃっていただいたけれども、だからといって文化庁から着工の許可が出るかどうかについては、これは何度も言うけど、何人たりともわからないわけですよ。なので僕は何が言いたいかといたらここでね一度、解体先行ということではなく、何も僕たちは今、今日ごめんなさいね。今まだ大分時間経っちゃったけど自民党しか喋っとらんので申し訳ないんですけども。僕たちは木造に反対と言っているわけではない、僕たちはそれこそさっき言われた国の指針にものとして石垣の保全も大事だ。しっかりやっていただきたいと同時に、この名古屋が名古屋城を起点にね、観光の拠点にしていきたいという思いもある。しかしながら、やっぱり多くの市民や多くの人たちから理解をされ、愛される名古屋城であり続けていただきたい。そこに解体先行し名古屋城がない状態が仮に5年10年、もし続いたとするならばこんな悲しいことはないということは、これは僕はねみんながそう思うと思う。

だから石垣部会の方とのお話し合いをしていただくのももちろん丁寧にやっていただければいい、でもここまできたらね解体先行ではなく、誰もがこれで文化庁もOK出してくれたからやあ、さあいよいよだなあと言ってやるのか。いや、何か城はないけど、その内きつと文化庁はOK出すかもしれんよとでもそれは1年後に出すのか2年後に出すのかはたまた10年後に出るのかは分からないよと。もうこここういうやり方ではなくもうちょっとスタンダードにねみんなからこう理解を得られるような、そういう意識に要するに初心に戻ったらどうかと思うんですけどちょっと保管庫の話とはずれますけど。その点どうですか。

松雄局長:だから中川先生のお言葉でございまして、私も4月に局長を拝命させていただきまして、解体先行に対してお前は違和感がないのかといったようなご質問をちょうだいいたしました。それに議員おっしゃるように、解体だけあってずっと長期間石垣、名古屋城そのものがないというようなことを想像したときに非常にやっぱり悲しいものがありますし、何十年も場合によってはというようなこともありますのでやはり筋からすれば解体とそれから天守の復元というものはやっぱりお互い視野に入れながら連携をしながらやっていくのがやっぱり私も筋だというふうに思います。

ただ、先ほど繰り返しになりますけれども、今申請をして受理をしていただいて、今の審議をまさにしておるものですから、そこを審議をされさせていただいてる中で私が違うことを言うことはやっぱり国に対しても失礼だということもあるものでそのような答弁を差し上げました。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):鶴飼委員。

うかい春美(民主・中村区):今浅井委員また中川委員、渡辺委員からのお話の中に私の今からお話することも含まれているんですけども、何だか本当にあの2022年ということに

すね固執してしまってされ、縛られてしまって今まで進んできた、例えば先ほどの浅井委員が資料を求めていらっしゃる中にも出てくるのかもしれませんが、震度が耐震が大変低いと。これは危ないから入場禁止というようなことを出されましたね。

あれは、ここにちょっと資料がないので教えてください。いつ頃何時でしたっけ。確かもう建てますよ。建てたいですよ。文化庁からなかなか下りないよってそんな感じのときに慌てて出てきたような気がしましたが。何時でしたか。

蜂谷主幹：現天守を閉館いたしましたのは今年の5月6日付だったと記憶しております。

うかい春美(民主・中村区)：そうですね。何か慌ててなかなか文化庁から下りないから何か他に進めてもらう方法はないかって考えたらそうだ先に壊してしまおう。あの大切な天守をですよ。本当に皆さんの燃えない天守閣を、天守閣をと言う願いがかかってよくあのね、揶揄してコンクリートの天守閣とおっしゃいますけれども、そうじゃない大切な天守閣を先にそのことを市民の皆様にも承諾も得ないですね先に壊してしまう。そうすれば、どうしても天守閣を作らなければならなくなってしまうから、文化庁の許可をおろすんじゃないか石垣部会もなかなかいいよと言わないしっていう腹づもりがどこかに誰かにあったのではないかと私は思うんですが。そんなことはありませんか、でしたか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区)：誰がお答えになりますか。

佐治所長：すいません。あくまでもあくまでもですね、耐震性に問題がある、そういう状況を放置してはいけないというそういった思いで解体に先行したということでございますし、現天守閣入場を閉鎖したところそういったところでございます。

うかい春美(民主・中村区)：本当にうがったような質問させていただいて申し訳なく思います。職員の皆さんがいわゆる上司社長さんのおっしゃることは使命として絶対に達成しなければならないと思って、苦しい中にも先ほど進言しましたかっていう話がありました。一番上の方その方にきちんと進言をされたということはあるんですか。もう一度聞きます。先ほどのはい、ごめんなさい副所長さんですか。

佐治所長：私もですね今の職に就いたのがこの4月からなものですから、実は今回、文化庁の方からいつる状況がわかって先週の金曜でございまして、その市長のコメントを作る際にですね私もその場に同席しまして、このタイミングでやっぱり工期の見直しを含めて工期の見直しを含めたということにつきましては、市長の口から言ってもらわないと困るということをお話しさせていただきまして、その結果市長のコメントになったというところでございます。

うかい春美(民主・中村区):このコメントのときにですね進言されたんですね。
勇気があったなと思います。でもこれより前にもっと見通しは皆さんは持っていられたはずで
すいられたはずで。このような文化庁の審議にもものぼらないというそういった許可が得られ
ないという状況を見通せばもっと早くに進言しなければいけなかったのではないかと私は思
っています。
そして、先ほど来新聞ものも私の我が意を得たりとごめんなさい、新聞の社説を読んで思っ
ておりました。でも、そんなことを進めていって市民の皆さんに本当に理解が得られるのか
なと思っておりましたけれども、先行して解体をする何時までたっても石垣の重要な石垣の
問題もごさいますので、木造の許可が下りない。先ほど10年15年とおっしゃいました。
20年30年名古屋城にはずっと天守閣がないというそんな状態が起こってしまう。
そのことを市民の皆様にもお知らせしてないじゃないですか。お知らせされましたか。
今この先行して解体をし、そして今石垣の問題もあります木造の許可が下りない。
なかなかありませんもしかしたら10年20年名古屋城にずっと天守閣がないという状態になる
かもしれません。市民の皆さんそれでもご理解くださいと。そんなことを一度でもお話されま
したか。

佐治所長:大変申し訳ありません。市民の方に例えば市民説明会とかそういう場の場でその
まま解体先行するということを説明したことはございません。ただホームページなんかにはそ
ういったことはおのせしておりますが、直接お話したことはございません。申し訳ございま
せん。

うかい春美(民主・中村区):ホームページホームページとよくおっしゃいますけれども、全ての
皆さんがホームページをご覧になれるということはないんです。
やはりこれまででも民意、民意皆さんの意見を市民の皆さんのご意見で進めていきますとい
うようなことを他のことでもですけども、おっしゃっていらっしゃるには割にはホームページに載
せています。どこどこに載っています、広報名古屋に載せています。それが皆さんのこんな言
い方をしてはいけませんけれども、逃げ口上という言葉これふさわしくなかったら精査してくだ
さい、になっているように思います。
こんな大事なことをですね、市民の皆さんにも諮らないですかお知らせしない。そしてこんな
状態が起こってくるんですよ。名古屋のシンボル作ってください、二度と燃えない天守閣を造
ってください。その願いを持ったあの今の現天守閣をあっさりと解体します。そして私たちはわ
かってるから心配していますね。わかってるからある程度、なかなか文化庁の許可おりないよ
よ大丈夫なんだろう。でも、市民の皆さんはそんな状態を状況をご存じないですね。
それなのに、ほんな大きな出来事をお知らせもしないで、もしかしたら名古屋城がもう二度と
現れないかもしれないわかりませんよね。絶対現れる絶対建てさせていただけるか許可が下
りるか分かりません。そんなことをどなたにもお知らせしないで市民の皆さんに、そして結果こ

んなになってしまった。いいですよすぐに解体してすぐに石垣もきちんと調査しました。じゃ木造天守閣すぐ建てなさいって許可が下りる見通しがあるならいいですよ。そうじゃないんです。本当に、市民にとって、このようなことがあっていいのかなど。理解とご協力を行ってまず最初の附帯決議もですね。議会に諮りながら進めあわせて市民の理解を得ながら、市民とともに事業を進めることということを私どもつけさせていただいておりますそのことにも反しているんじゃないかというふうに思っています。まずですねこのような状況になったことを市民の皆さんに何時お知らせするんですか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):どなたがお答えになりますか。

佐治所長:失礼します。ちょっと先ほどの私の答弁で訂正させていただきます。

ホームページの方で周知していると説明しましたがホームページの方でも説明していなかったところがございます。申し訳ございません。

この状況につきましてはなるべく早い段階で状況変化につきましては説明しなければいけないというふうに考えております。また毎年、市民説明会という所で予定しておりますですね今年度も年明けにそういったことを予定しているところがございます。今年度で3年目になりますが、例えばそういったところですねいろんな方向性なんか明らかになっていけば説明しなければいけないと思っておりますしそれ以前に今の方針が決まった場合につきましては速やかに何らかの形で説明するということが心がけていかなければならないと考えているところがございます。

うかい春美(民主・中村区):関連で長くなっておりますがこれを終わりにいたしますけれども、市民説明会、当然のことだと思いますし、それから、2万人アンケートっていうのを取りましたね名古屋城の、とったと思いますがそういったような、こういうふうになったんだからもう、やはりスタートに戻ってですね、こういった状況などもお知らせしながらアンケートもとらなければならぬんじゃないかというふうに私は思います。

ただ、まだいろんな資料もいただいて、これからまた次回深まっていくのかなこれからまた深まっていくのかなというふうに思いますので、そんなことを思っこの件について終わります。

江上博之(共産・中川区):どうしてもこれだけは訂正してもらわなくちゃいけないから質問しますけど先程、解体先行を判断する観光文化交流局内と言われたまあそれはそうと、その範囲だったらまあいいかと思ってましたけども、文石協の方からその中のコンサルタントの方のご助言もいただいて観光文化交流局内という言葉聞いて、文石協の方がそんなことを言ったのかとこれも前から問題になってました。

文石協の方が言われたとすればですね、地下の穴蔵の調査をするのに上がらない方が調べやすいとそういうことを言われたかもしれない、とある方が正式な場ではなくてとある方が何か

言われたかもしれない。しかしそれは解体しろなんていうことを言ってるわけではさらさらないですから。そういう点ではその文石協の方の関連のなん方かコンサルタントが言われたかのように言うような発言は名古屋市としては撤回すべきだと、私は思いますがどうですか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):どなたが、村木副所長。

村木副所長:先ほど、江上委員のご指摘のご指摘いただきましたけれども、文石協の方からは天守を先に解体したときに、穴蔵の調査をしやすくなるといいますかできるようになるというようにご助言をいただいたというところでご助言をいただいて決定のプロセスの中でご助言をいただいておりますけれども当然それ、それに基づいて決定したというわけではございませんで、1月31日に私どもの方から市長の方に報告いたしましてその場で最終的な方針を決定したということでございます。

江上博之(共産・中川区):ですから今言われたようなことでしょ。助言というのはね、助言という言葉はその言葉の中に解体を先にした方がいいですよと。例えばその方が穴蔵調査のためには解体した方がいいですよっていうところまであれば、これは助言をいただいたという表現でいいかなと思いますけれども、そういうことを言われなかったわけですから、助言をいただいたという言葉自体僕は撤回すべきだということを言っているんです、いかがですか。

村木副所長:はい。ご助言いただいたという表現につきましては事実といたしましてはそういうお話をさせていただいたというところで使わせていただきました。御理解を賜ればと思います。

江上博之(共産・中川区):どうしても助言いうことは撤回されないんだけど、もう一度言いますよ。文石協の方のとある方が個別にかどうか知りませんが、地下の穴蔵調査のために上がらない方がわかりやすいですわねということ言われたかもしれない。だけでもそれが解体を先行すべきだということの助言をしたわけではさらさらないと私は思うんです。とすると皆さんの質問皆さんが議員の皆さんからされたときにね、解体先行は誰が決めたんですかっていうときに文石協の方のコンサルタントをやってみえる方の助言もいただいて、観光文化交流局で判断しましたと言う言い方はやめるべきだという点です。助言そのものがなかったということ言ってるんです。それを撤回すべきだと言っているんです、いかがですか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):答弁をお願いします。

松雄局長:ちょっと精査をさせていただきまして、また回答させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

江上博之(共産・中川区):この件だけは最後にしますがこれ文石協の方のね、コンサルタントの方の名誉に関係することなんです。ですから私はねしつこく言ってるんです。名古屋市の中で判断するのはそう言い切っていればいいんです。それを文石協の方がどうだっていうから私から言うと責任転嫁しているように聞こえる。だから言ってるんです。それを含めて検討してください。

佐治所長:先ほど私が答弁したことにつきましてはちょっともう一度ですね所内の方で検討して、また改めてご報告させていただくことです。失礼しました。

浅井正仁(自民・中川区):ごめんなさい。今の江上先生のね渡辺委員のコンサルの話なんですけども。そもそもね、コンサルに名古屋市から相談をかけたのか。そのときの多分、議事録とってあると思うんですけども、それを何月何日だれが。コンサルのお2人の方がお見えになったと思いますけども、どの方とどういういきさつでどちらが解体先行を言い出したのかそれを資料で出していきたいと思いますんで。お願いいたします。

村木副所長:議事録という形が残ってありませんがメモが作成しておりますのでそちらを出させていただきます。

浅井正仁(自民・中川区):続いてごめんなさい。あっちへこっちへ飛んで申し訳ないんですけども、先ほどの名城公園の保管庫のね、何年も何年も置いとくかもしれないというお話がありました。今、愛知県体育館がね着実にそちらの方は進むように聞いております。そして、その名城公園全体の中で、愛知県体育館ちょっと局は違うかもしれませんが全体の中で、愛知県体育館がどれだけの面積を占めるのか。そして保管庫はどこなのか、どんだけの面積を示すのか、それ図面で何平米何平米書いていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

新井主幹:わかる範囲になるかもしれませんが資料提出させていただきます。

浅井正仁(自民・中川区):わかる範囲じゃなくて多分もう出てるんじゃないかな。しっかりとそこは書いていただきたいと思います。どれだけの面積がその建物になってしまうのかねそこまで出していきたいと思います。続いてよろしいでしょうか。

浅井正仁(自民・中川区):自由民主党から最初の基本設計のとき付帯というものが付きました。この木材に当たっては自由民主党からは許可が下りてから買っていただきたいという要望も出ておりましたが、その認識はありますか。

新井主幹: 昨年度の契約議案の6月定例会で、いただいておりますことは認識しております。

浅井正仁(自民・中川区): 自由民主党の要望。今言っていたきたいと思います。

蜂谷主幹: いただいている要望につきましては、木材の調達に当たっては、文化庁から与えられた課題を確実に解決し、現状変更許可の見通しを立てた上で計画的に行うこと、事業費の上限を505億円とすることは市民や議会との約束であり、実現に向けて最大限の努力をすることという内容でございます。

浅井正仁(自民・中川区): 自民党の要望をまるっと無視したという認識でよろしいでしょうか。

新井主幹: 今現在希少な木材ということで調達させていただいております。その意味でいきますと議員ご指摘のとおりだと思います。

浅井正仁(自民・中川区): 許可が出てからと自由民主党は言ってますね。今現時点で2022年はダメになったんですよ。なんで自由民主党の要望を無視してまで、今年買ってもよかったわけですよ。私本会議でリスクの話は何回もさせてもらってます。そのときあなたたちは仮定の話には一切答えられない絶対に間に合わすと言ったじゃないですか。市長に責任も言いましたら文化庁に失礼だと言った。そういうことを踏まえて今現実となつてどのように思ってますか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区): どなたが発言されますか。

佐治所長: すいません。要望の中でですね現状変更の見通しは立てた上で計画的に行うことというのは要望いただいております。これはそのとおりだと思っております。

その時々でですね例えば去年でいきますと、10月の文化審議会そこで復元の許可をいただくとそういった見通しで動いておりましたので、その時点で先行して木材の調達をかけていたというところがございます。その後解体先行という形で方針を変えておりますが、今回もその5月の文化審議会はそこで解体の許可を受けるとそういったことを見込んでおりましたので、そういった基にですね木材の調達の継続していたというところがございます。

浅井正仁(自民・中川区): そしたらねこの木造が始まってから、各委員会の要望、附帯と各党全て資料で要求したいと思いますが、いかがでしょうか。

蜂矢主幹: ご用意させていただきます。

浅井正仁(自民・中川区):それとね。文化庁とのやりとりね。

質問に当たって最初、局の方は文化庁との審議の中で一切今回の宿題に対してはお答えすることはないと言われ、僕は言われました。その後本会議で数点のことは述べております。これ今審議中だからその他のことに関しては言えないということなんですか。それとも全て言っていただけなのですか。

松雄局長:今こうやって議員の皆様にご審議をいただいておりますので、そのものは回答のものにつきましてはやっぱり向こうで審議をいただいておりますので、その趣旨とできるだけ近いような形でお出しをさせていただきたいというふうに思います。

浅井正仁(自民・中川区):それを見せてもらって本当にできるかどうかとって私は判断したいと思いますので見せていただけないことができませんか。私どもは、それを見て文化庁の宿題が出されているものを見て、本当にいつの調査委員会かわかりませんがとも諮られるかどうかというものを見極めたいと思いますので、出していただきたいと思いますので。

松雄局長:やはりそこは文化庁との信義の問題もありますので全てを出すことはお許しいただきたいと思います。

浅井正仁(自民・中川区):では文化庁に聞いてください。議会でこうやって言われました。提出できるかどうか聞いていただきたい。議会もそれがないと審議のしようがない。聞いていただけますか。

松雄局長:ご指示通りおききいたしたいと思います。

浅井正仁(自民・中川区):それからですね、はっきりいって本会議でやるたびにいつも同じ答えでした。あたかも僕が間違ってるような認識になったんだけどね。そういう気持ちにもなりました。だけど現実に僕が言ったことがね。正しくたどってきたんですよ。

それで、今までの文化庁とのやり方、やりとりね、日時誰が会ったのか、誰が東京行ったのか。そのときの内容を全て提出して行く提出していただきたいと思いますが。そのね、よろしいでしょうか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):どうですか。

浅井正仁(自民・中川区):文化庁の窓口は教育委員会の文化財保護室、よろしいですね。だったら、次回その方に資料と同時に、兼務もですよ。確か観文と。委員会に出ていただけるようにお計らいを願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐治社長:文化庁とのやり取りは出せるかどうかにつきましてはちょっと一度精査させていただきたいと思います。兼務の室長につきましては出るかどうかにつきましてはちょっと調整させていただきたいと思います。

浅井正仁(自民・中川区):これに非常に重要なものでね、今までのやりとりというのは黒塗りはね、認めませんよ。黒塗りは。全てねもう真実をね話しましょうよ。真実を隠したところで何にもなりませんよ。現実には今までも黒塗りに出されて、だけど2022年は間に合うってあなたたちってんだから、だから黒塗りは認めません、うん。全部出してください。これから文化財保護室が文化庁との窓口その方来てもらわないと話出来ませんから。観文で喋れるんですか。喋れますか。

佐治所長:繰り返しになりますが、文化庁とのやり取りにつきましては情報公開制度にのっとった形で資料を提出させていただきたいと考えております。また、兼務の文化財保護室長の出席につきましては調整させていただきたいと思います。

浅井正仁(自民・中川区):委員長のね計らいでね黒塗りはやめていただきたい。何も話進まないですよ。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):まずですね出席の説明員については当局とも相談の上、調整させていただいたと思いますので正副一任でお願いできますでしょうか。

浅井正仁(自民・中川区):絶対に黒塗りは認めません。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):すいません。ちょっとそこはですね当局との調整しないと今ここで断言はできないものですから一任でお願いしたいと思います。

松雄局長:先ほど申し上げましたように、ここで委員会でご審議をいただいておりますから、できるだけ出せるように、文化庁さんとも協議をいたします。ただあちらの意向もありますのでそこは先生ご理解を賜りたいと思います。出す方向で協議をいたします。

浅井正仁(自民・中川区):黒塗りがくるとね何か隠しとんじやないかなと思うんですよ。

確信の部分がね。黒塗りなしでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それからですね。先ほどのねちょっと鶴飼先生が言われた市民に報告してるんですか。これね僕ね聞いたんですよ。そしたらあなたでしょうね丸っと逆のことを言った。名古屋城の説明会、m あそこで話だからいいって言ったじゃないですか、違いますか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):だれが答弁されますか。

佐治所長:何度も申し訳げません。ちょっと一度確認させていただきます。確認したうえでまた説明させていただこうと思います。

浅井正仁(自民・中川区):確認していただきたいと思いますんでね、これから。

21日の某新聞にですね、発掘調査し石垣部会に報告するような文面が書いてあったと思いますが、ごめんなさいちょっと正確なのがわかんないんですけどそういうことを書いてありましたよね。

村木副社長:6月22日付の新聞朝刊にですね、文化審議会が解体の許可を出すには4月以下の発掘調査をして石垣部会の了解を得ることが条件になるとみられるという記述がございます。

浅井正仁(自民・中川区):これはどなたが喋ったんですか。それとも新聞の勝手な見解なんでしょうか。

松雄局長:金曜日の日に市長が確か6時だと思いましたが、記者会見をやりまして、ただその後のスケジュールが非常にタイトでございまして、すぐに出て行ってしまったものですから、そこは私は局長としてですねやはりマスコミの皆様にご質問に対してはやっぱり答えられるところは丁寧に応えるということもございましたので、私がお答えをさせていただきました。

浅井正仁(自民・中川区):僕の本会議のときにはそんな石垣部会に報告するとか一切なかったと思いますけど、ありましたか。

松雄局長:確かに江上議員からのご質問もですね、この回答については差し控えさせていただきたいというようなご答弁をさせて差し上げたのは事実でございます。ただ21日の段階では文化審議会にかけられなかったといったようなことが正式にわかったものですからやはり今後の展開等を考えましたときに、こういうことについて発言をしなくちゃいけないということもございました。発言をさせていただきました。

浅井正仁(自民・中川区): 今ね、矛盾してんですよ、審議中だからさっきは答えられないと言った。だけど某新聞には発掘調査まで言っている。何でそういうような余分なことを言うんですか。議会よりもマスコミのほうが大事なんですか。

松雄局長: 決してそういうことではございません、真意ではございませんでした。ただいろんなご質問をいただく中で大勢のマスコミの皆さんもお見えになりましたので、やはりこういことが非常に課題になっているといったことについては発言をさせていただきました。

浅井正仁(自民・中川区): いろんな方がおるっていうね。僕だっていろんな方ですよ。本会議で聞いてんですよ。あなた本会議に舐めてんですよ、そしたらマスコミに言えて何で僕に言えないんですか。

松雄局長: そしてそんなことではございませんで、その時々のご質問に対しては私も真摯にこたえをしたいということで対応してまいりました。できるだけことは答えなくちゃいけないといったようなスタンスで、今もおります。

。

浅井正仁(自民・中川区): 時々対応するなら、さっき言った資料を全部出してください。時々時々って言うなら。

松雄局長: ですからご趣旨はちょうだいいたしましたので、その趣旨であり、文化庁さんとも調整をさせていただきたいというに思います。

浅井正仁(自民・中川区): 今回のこの2022年が駄目だった。まずは観光文化交流局認識何が駄目だったのか。なんで駄目だったのか教えてください。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区): どなたが答えられますか。

佐治所長: まだ今現在ですね、継続審議ということでございますので、何がだめだったかということにつきましてはお答えできませんが、ただ、もともと今回の解体先行の申請の中で、石垣部会の意見を付してというのが条件ございました。その部分で市との見解が間違っていたというところにつきましては事実だと認識しているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区):石垣部会の方のその資料の中の答えは承服しかねるというなんですよ。ね。それをつけて何で合格するんですか。その認識の考えをまず教えていただきたい。その考えを。

佐治所長:確かに考古学的な部分での調査、分析につきまして、石垣部会の方々との認識に一致をみていなかったところは事実でございます。ただ我々としては、一方でそれ工学的な見地と言いますが、そちらの方で様々なデータをもとに石垣に与えるの影響が軽微であるとかそういった事もございましたのでそのところ人戻りまして今回の申請をしたというところでございます。

浅井正仁(自民・中川区):まったくもってね。ずーとあなたたちの認識変わってないんですよ。ごめんなさい、さっきのやつね。ぶら下がりの局長が喋ったやつそれデータで起こしてください。よろしいでしょうか。

松雄局長:多分データはないと思いますのでそれは。私は喋った記憶の中でまとめさせていただきますと思います。

浅井正仁(自民・中川区):そしたら、石垣部会今度いつ開く予定ですか。

村木副社長:現在のところまだ予定を決めて決まっておりません。

浅井正仁(自民・中川区):だいたい何時にいつぐらいを予定してますか。議題は何でしょうか。

村木副所長:前日5月の末に行いましたので通例ですと、2ヶ月に一度ぐらいのペースで行いたいと思っておりますので、7月に行いたいというふうに思っております。それから議題といたしましては調査を追加して調査するということは私どもの方から前回の石垣部会でもご報告したところがございますので、その具体的な調査の内容等についてご相談させていただきたいと思っております。

佐治所長:通例でいきますと今、村木副所長がお答えしたような2ヶ月に1回というペースでございますが、今回そういう文化庁から一定の状況が把握されて、そういった状況でございますのでできるだけ早い段階で石垣部会につきましても会議の場を持ちたいというふうに考えております。以上です。

浅井正仁(自民・中川区): 今回のこの結果を受けて石垣部会の先生たちには報告されましたか。

村木副社長: 週末に記者クラブ等に発表した資料、それに基づいた新聞報道等を先生方に報告したところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): 報告とはどういう報告、報告の仕方でしょうか。

村木副所長: あの時点では速報的に報道等お送りしたところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): FAX で送ったってことでいいんですか。

村木副所長: メールでお送りさせていただきました。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると、どなたからかコメントだとかそういうのは返ってきてますか。多分返っていないと思いますけど。

村木副所長: 直接のコメントはいただいておりません。

浅井正仁(自民・中川区): 多分今回の件は返ってこないと思いますけどもね。そもそも石垣部会は観光文化交流局は石垣部会と文化庁の関係をどう思っているのか聞きたいです。

村木副所長: 文化庁さんから地元の有識者というところとまず意見をよく合わせてくるようにというご指導いただいておりますので、まずは私どもが最初に意見を調整すべきご相談相手という認識を持たれているというふうに理解しております。

浅井正仁(自民・中川区): 僕は文化庁と石垣部会の方はある意味、石垣特別史跡を守るために、守るためにねある部会だと思います。なぜなら、庭園部会あともう一個の石垣部会そして、もう一つ建築部会かな。建造ね。こちらの会議には文化庁の方はたまにお見えになりますよね。そういう認識でいいですか。

村木副所長: 毎回というわけではございませんけれども、参加いただいていることがあるかと思えます。

浅井正仁(自民・中川区): もう一つ天守閣部会というものがありますが、そちらには文化庁のかたはお見えになるんですか。

村木副所長：天守閣部会会議につきましてはまだご参加いただいてはございません。

浅井正仁（自民・中川区）：ということは、文化庁さんは石垣がやっぱり一番大切なんです。庭園なんです。庭園も文化財、石垣も文化財。もう一つ文化財があると思いますけどなんですか。

村木副所長：重要文化財でございます建造物というふうに認識しております。

浅井正仁（自民・中川区）：やっぱり両輪が初めてかみ合ってこれは動く。そこに名古屋市は乗っていかなければいけない。先ほどね、中川委員が言われた通り現状許可をね取り下げても、いいんじゃないかなって僕等は委員のさっきの質問を聞いて思ったんですけど。今審議中というならばこれ取り下げ、まずは石垣の調査最優先にやる。これが一番早いやり方なのかなと思います。局長さんと話したときにね 2022 年あるがために進む進むべきことも進まないんじゃないですか。文化庁に言われたら私も聞きましたって。局長言われましたよね。だったら、この現状許可下げてもいいんじゃないですか。下げてもう 1 回原点に戻るねえ。さっき中川委員の話聞いてね、つくづく思いました。どうですか。

松雄局長：私も東京に行く機会がございますので、文化財の二課長さんとか審議官とか、それから次長さんともお話しする機会がございます。そのときにやはり文化庁さんも名古屋城については非常に巨大ですし、有体にいえばやってみたいといったような言葉もちょうだいしたことがございました。そのときにやはり期限が定められますとねというようなお話は私にも、何度かおっしゃっていただいたものですからそういうような答弁をさせていただいたところでございます。一般解体の申請につきましては、市長が実態は次長だと思いますけどもいたときにこういうような条件をクリアしたものを出示してくれば、きちっと審査をいたしますよといったようなお言葉をいただいたもんですから、それに基づいて今審議をお願いをしておる。必要な関連の資料なんかをつけましてご審議をお願いしているといったような状況でございます、審議の結果を待ちたいなというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：審議会は何時なんですか。10 月ですか。

佐治所長：大変申し訳ございませんが文化審議会が何時開かれるとかそういうところにつきましてはちょっと我々もわからないところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): 僕はね。文化庁と石垣部会と良好な名古屋市が関係を築くためにはまずは名古屋市がこの乱暴な解体先行取り下げる。ここからスタートだとおもいますけれどもおり取り下げるつもりは今のところ審議中だからないということでもいいですか。

中川貴元(自民・東区)この市長さんのね、発言のメモを何度読み返してもですね。ちょっとよくわからないところがあります。結局のところはですね。さっき 2022 年の 12 月にまだ物理的に間に合うとお考えなのか、もうこの 2022 年の 12 月は断念ということでもいいのか。まずそこを明確にしませんか。
それは市長さんは市長さんのね思いがあるので発言のメモを読む限り望みを捨てていないようなご発言もありますがそれはね、市長さん政治家としてのご発言だと思います。
役所としては、2022 年の 12 月が今回のこの文化庁の結論によって間に合うとまだ思うのか、もう物理的には断念ということになるのか。まずそこを少しスタートの議論でもう一度してもらえませんか、どう考えですか。

佐治所長: この市長のコメントには載ってありませんが、解体の着手にさらなる遅れが生じますと書いてございます。現時点で7ヶ月の遅れが生じておりまして、これで文化庁の今回の改定申請の許可が遅れることによってさらに遅れが生じるとそれたところでございます。
現実的に申しますと、今後のいろんな文化庁との手続きから石垣の調査にかかるの現状変更許可が必要でございまして、さらにそれ石垣部会の了解をとりながら、調査を行っていくということでこういうことを考えますと、2022 年 12 月竣工ということにつきましては極めて難しいというふうに考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区): あいまいなことは局長やめましょうよ。断念なのかまだ 12 月に向かってやるのか、二つに一つじゃないですか。どちらですか。

松雄局長: : 市長のお気持ちもありますので、ここで左か右かってことはあれですけども、私は議会に出させていただいた資料を、市長の前に見せまして本来は 7 月から構台等を作り、棧橋をつくるというような計画になっておりますと、これ議会に正式に出した資料ですけども、この後まだ調査が出てまいりますので、これは現実的に今の 7 ヶ月遅れまして、さらにそのおくれるということになりますのでこれを 2022 年の 12 月ということは困難ですというふうに申し上げました。それ以上のことは今はお答えができない、私ども難しいとも非常にそういうふうに思っております。

中川貴元(自民・東区): じゃあそれは非常に難しいということは役所の中ではね、内部においては難しい断念だとそういう理解でいいですか。いやそうじゃないとね何なんだったって言ったら要するにこれ、今日今回はこの議案は保管庫の話なんでね。要するにその保管庫これを例

例えばですよ、例えば認めなかった場合に保管料がね毎年1億かかるんだと。でもそれは皆さんが期待している通りに1年や2年で終わるのかあるいは何十年もかかるのか、いろんなことにこれ関係してくると思うのね。そこをきちんとしていただかない限り、思いは別ですよ。

間に合ったらラッキーじゃないですか。逆に言ったら、逆に言ったらじゃあ1億が1年2年保管料1億ずつ出したって例えば2年遅れたんだけだったら2億ですむ。逆に言ったら、今回認めなくても2億で済むのかと。でもこれが10年15年に10年かかるんだったら、逆にそれは一度リセットした方がねいいではないかと、こういう議論にもなるようになってくると思うのでそこをちょっと後でやりますけども。

まず最初にね役所としてね12月が極めて困難ということですからもうそこは諦めるという前提でこれから今からこの委員会で議論をしていっていいですか。

松雄局長：認識は中川委員おっしゃられたとおりでございます。

極めて私は困難だというふうに思います。実際の工程につきましては竹中工務店さんとやってないもんですから、ここはやはりきちっと詰めてどれぐらいの期間がかかるのかということも僕はやっぱり議会の皆様にお諮りをしながらやってまいりたい。

中川貴元(自民・東区)：局長それはちょっとどうかと思うのは、要するに委員会をこの委員会中にでも、竹中さんと協議をしてくれといたらできますか。僕はねできないと思うよ。

それはなぜならばさっきも言ったけれども、解体のことでさえまだ決着がついていないのに、着工の事柄についてですね審議なんて文化庁はあり得ないわけですし、そういうものがないう段階で竹中さんとの協議ができるんですか。これ僕は10月にね竹中、その日程についての10ヶ月の圧縮は大変でしょうとできるんですかと。そういったことについて竹中さんと協議をすべきじゃないのかとこういうふうに申し上げたところ、そちら側は今後の文化庁との話し合いの中できちんとしたスケジュール感が出てきたときに竹中さんと話をするとこういうことでしたよ。じゃ今ねどれぐらい遅れそうなのか何なのかっていうことを竹中さんと話をするとするか竹中さんと話をするとしたら何を話すんですか。

松雄局長：竹中工務店さんとは基本協定もございましたので、2022年の12月といったことが基本協定に結んでおりますので、そこがやっぱり技術的に今後は工期の見直しを含めて言った言葉に触れているわけでありますけれども、ここは基本協定と違うような事態が当然生じるもんですから、やはり竹中さんには真摯にそういう今状況になっているといったことはお伝えしなきゃいけないというような意味でございます。

ですから、できるだけ早めに担当の土官にも、竹中さんと連絡を取ってどういう影響があるのかということをつかめといったような指示をしたところでございます。

中川貴元(自民・東区):それは2022年の12月に間に合うかどうかという議論ではなく、505億でいけるかどうかという方の話の方が大きくてあくまでもこの基本協定というのの中の505億というのは、何ヶ月間でした45ヶ月の間に何ヶ月ってあれなのなら何ヶ月間で505億だよとこういう話でしょう。2022年に12月に間に合わせてくれますか間に合わせてくれませんか大丈夫ですかどうですかという話は竹中とする協議じゃないでしょ。まず文化庁のスタートの時点の話ですからそんなことを竹中と話すること自体が無理でしょう。

新井主幹:おっしゃるとおり、まず文化庁の許可あるいは協議といったものが一番大前提なところありますので、それを踏まえた上でないと竹中と実際の工程というのはお話ができないのはありますが、今の現状の継続審議ということを踏まえてですね、まず基本協定にありません、2022年12月の完成ということと、今委員おっしゃったように500億円というのも当然踏まえた上での基本協定書がありますので、その部分についてもやはり現状をお話をして竹中と竹中工務店さんと我々と同じ意識のもとで事業を進めていくということで協議を進めていきたいというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区):そうすると、今回のこの議案を我々は議論をする今前提の話をしていいますが、まず2022年の12月には極めて困難で間に合わないであろうということが一点。それからもう一つは、そのなんだったなあ。無理であろうということと、2000うん。ちょっと待ってね。ちょっとまってよ。昼休みもいいんですけどちょっと待ってよ、要するに間に合わないという極めて困難であろうということと、それから、いつその着工の許可が出るかどうかについては、2年後なのか5年後なのか10年後なのか15年後なのか分からないと、わからないけれどもこの保管庫は別の話だで、それだけやってくれよと。こういうことだね。

佐治所長:私どもの考え方の整理としましては、今回の保管庫の補正予算につきましては、今それ国の審議していただいております現状変更許可とは関係がない切り離した形で申請していただいております。

先ほどご説明申し上げましたが、竹中の方で木材での調達が進んでおります。

竹中の保管の期間が来年6月で終わりますので、それにそのまま接続する形で今補正予算を認めていただいて着工すれば来年1月に完成しますので、その木材が我々の倉庫で保管ができるというそういった形で保管経費をするかからないというそういったこともございますのでご審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

田辺雄一(公明・千種区):もう12時を回ってるので、遠からずの休憩に入るのかなと思いますが、ちょっと休憩の時間も当局の方で利用できるかと思いますので、少しお尋ねをしておきたい。手短にお尋ねをしたいと思います。

非常に高度な議論が続けられておりました私木造天守の最初の議論のときに委員会に2年ほどおりましたので、その当時から考えますとずいぶん深まっているような深まっていないような進んでいるような進んでないような状況をちょっと今、感じながらいろいろ考えて整理をしておったところでございます。

我が党としてはですね、今までいろんな議員を議案をいただいている中で非常に議論を尽くしてまた判断もですね慎重に行って市長ができるのとやると言っていることに関して、ならばということで賛成をいろいろしてきている経緯もございます。議論の中でも比較的、穏やかに今までみてきておるといふふうに私は認識をしております。

ところが、私どもの周りにもやはりですね、何でも木造天守505億もしてやるんだというような声がないわけではなくて、そういった人たちに対しては市長がこういうふうと言っていると、こういうふうにするというふうと言っている以上、それを我々もある程度許容できる範囲で理解をされていていくというようなことを言いながらももし間違った方向に行くのであれば、そこは当然市民に影響がないように我々も厳しい事を言っていくというふうに申し上げながら、言ってしまうと我慢をさせていただいてるような状況で来たわけですよ。

ところが、今日丁寧に市長コメントを出していただきましたので、事前にご連絡をいただきましたけれども、ちょっと市民の中でちょっと劇的なこれ変化だったものですから少し説明を要するかなあるいは市民の方で理解をできておられる方もおられない方も居るだろうと思うので少し聞きながら、何点かお尋ねしたいんですけれども。

まず、非常に核心のお話であります、コメント最初3段落目なんかを見ますとね、解体工事の着手にさらなる遅れが生じますので今後は工期の見直しを含めて全体天守閣木造復元の実現性に向け竹中工務店文化庁地元の有識者協議を進めてまいりたいと思いと書いてあるんですが。工期の見直しを含め云々で続くのでちょっとわかりにくいわけですけど先ほど中川委員のお尋ねにもありましたが、これは、2022年12月当初2020年の7月でしたよね確か、また議会の中からは2026年とか2027年アジア競技大会それからアリーナ開業に合わせてみてもいいんじゃないかというような、そういう提案もしながらも市長はいや2020年、20年から2022年についていうことで、今まで頑張ってきて確認に文化庁との話し合いの中でその余地がある以上、それをどうのこうのということは当局もできない市長もできなかった市議会としても見守ってきたわけですから、ここの3段落目のいうことは端的に言うとならば2022年12月は無理だという意味ですか。それが何時になるかということではないんです。私はお尋ねしたいのは、2022年の12月これは無理だということを市民に対して市長がコメントしたということによろしいんですか。

松雄局長：これまで史実に忠実な天守閣を作りたいということで進めてまいりましたけれども、現状ではさらに追加の調査等も必要になりますので、2022年12月に追記は大変極めてスケジュール的には困難であるとうふうに市長にあげました。

田辺雄一(公明・千種区):局長が挙げたのはわかるんです。市長はコメントで言っておられるんです。工期のこれ市長が読まれたんでしょ。工期の見直しをしなきゃならないっておっしゃったということが、2022年12月は無理で、それがいつになるかということは当然いろんなことを精査しながら詰めていかなきゃいけないけど、2022年の12月は無理なのだということをここでおっしゃったという意味でよろしいんですかね。

松雄局長:私の進言に対して市長がどこまで腹に落ちながらいうことがわかりませんが、私はなかなか困難だというふうに挙げましたので、それで市長のコメントといたしまして、今後は工期の見直しを含めといったような文言を付け加えていただきましたので、同じような気持ちでないかなというふうに思っております。

田辺雄一(公明・千種区):これ以上局長に聞いてもかわいそうなのでこれでいいんですけども。休憩時間を使ってでも結構なんです。市長から明確にいつにするなんて話は僕は求めてませんが、2022年の12月は困難になりましたということを経験した市長の口からおっしゃるかどうかな。ね、あわせて私はねお詫びがあつていいと思う。今までね、どれだけ我が党の中でもね、本当にこの忸怩たる思いで様々な経緯を理解してきた人たちもいるんです。2022年12月、大丈夫か大丈夫かと聞けば大丈夫だまだ大丈夫だと。

挙句の果てには、現状天守を先行解体なんていう、もう本当に離れ技というか、禁じ手まで使ってまで工期の短縮を理論的には裏付けて出してきたものも、そこまで足場の予算までもいろいろと認めてるんですよ。ところがこのコメントで真意する物が無理なんですということであれば、まず私は最初に市民の代表である議会に対してお詫びがあつてしかるべきだと思う。お詫びが、その上で次はいついつまでにこういうような計画を作っていきたいと思つてますというようなものに進んでいかなきゃいけないし、市民に対しても一番最後の段落で市長の決意わかりますよ。もう木造天守を史実通りに宣言したいとそこは諦めてませんと。

そこはわかるいいの。そんなことはそうじゃなくて2022年とずっと2022年に完成させるさせる詐欺になってたわけだこれで結局はそのことに関しては市長市民に対してね期待に添えることができなかつたお詫びを申し上げます。議会に対しても今まで様々な理解を示していただいて前に進めていただきましたが、いよいよそれができなくなりました。大変申し訳なく思いますが、以後鋭意精査しながら可及的速やかな計画をまた作っていきたいというようなことがあつていいんだと思う私は。それを呑むかどうかは別として、この昼休みこれから休憩に入ると思うんだけど、そこまでの私は2022年は無理ですと。それに対してまた議会に対していろいろ今まで混乱をさせた。またご期待に添えなかつた。これは申し訳なかつたということは、次の再開までの間に一緒にきちっとね、理解をしていただいた上でコメントをしていただきたいと思う。来てもらう必要はない。局長が代わり答えていただければ結構、何か紙にさせていただいて、それをちょっとお願いしたいんですけどもいかがですか。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):この場合、委員の皆さんに諮りしたいと思います。
12時も回りましたことから、暫時中継をしたいと存じますがいかがでしょうか。
再開は午後1時15分としたいと思います。
よろしく願いをいたします。